市町村合併にはどのようなメリットがあるのですか?また、デメリットはないのですか?

合併のメリット

次のようなことが、期待されています。

- ◎類似施設の重複が避けられるのでは。
- ◎効率的な行政運営による財政基盤の 強化ができるのでは。
- ◎施設や社会基盤等の効率的な整備が できるのでは。
- ◎広域的視点でのまちづくりと施策の 展開ができるのでは。
- ◎行政職員の専門化や政策形成能力の 向上を図ることができるのでは。
- ◎将来的にも行政水準を維持すること ができるのでは。
- ◎自治体としての権限が充実されるの では。

り良いまちを築いていくために、みんなで考

市町村合併特例法: てお知らせします まちづくりの主役は、市民の皆様です。よ 市町村数の変遷につい

今回は、市町村合併のメリット・デメリット、 景などをお知らせしましたが、PART②の ART①として、 合併議論の背

くため、9月1日号に引き続き、市町村にちの未来のまちづくりについて考え

合併のデメリット

次のようなことが、心配されています。

- ◎市町村区域の拡大により住民の声が 反映されにくくなるのでは。
- ◎中心部だけが発展し周辺部が取り残 されるのでは。
- ◎役所や役場が遠くなり不便になるの では。
- ◎市町村格差の是正により行財政の追 加的負担が発生するのでは。
- ◎特徴ある施策やまちづくりを継続で きなくなるのでは。
- ◎市町村名が消えるかもしれないのでは。
- ◎議員数が減少し住民の声が伝わりに くくなるのでは。



司回母自用日うので

「合併特例法」と国の支援措置

国では、市町村の自主的な合併が円滑に行われるよう「合併特例法」 を制定し、さまざまな支援措置を講じています。

この法律は、正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といい、 昭和40年に10年間の時限立法として施行されました。その後、期間延 長されながら改正され、現在の有効期限は、平成17年3月31日までとな っています。

【主な支援措置】

☆合併の協議に関する支援

- ○住民の発意により市町村合併の提案ができるように、有権者の50分 の1の署名をもって合併協議会の設置を市町村長に請求できます。
- ○市町村における合併協議会設置のための経費などに対して、地方交 付税の措置があります。また、合併後の市町村建設計画の作成などに要 する経費が補助されます。

☆合併後の市町村に対する支援

- ○合併から10か年度は、合併しなかった場合の地方交付税が全額保障 されます。
- ○合併から10か年度は、市町村建設計画に基づき実施される事業など について、地方交付税の措置がある地方債が発行できます。

市町村数の変遷 DATA



お問い合わせ 健康都市推進室 内線276

※今後も、市町村合併についての情報を提供していきます。